☆郡山市外の「被災住宅用地」の「代替土地」について郡山市長に申告する場合の提出書類

- 東日本大震災に係る被災代替住宅用地申告書（様式第 4 号）

- 罹災証明書　又は　被災証明書【写し可】

- 代替土地（新たに取得した郡山市の土地）の登記事項証明書【写し可】

- 平成 23 年度において住宅用地特例の適用があったことを証する書類
  ※下記参照

- 代替土地（新たに取得した郡山市の土地）の所有者と、平成 23 年度（被災した土地）の所有者が異なる場合（三親等内の親族に限る）は戸籍謄本【写し可】

- 個人番号確認書類の写し及び本人確認書類の写し※郵送の場合
  番号法に基づき、申告書提出の際、個人番号（マイナンバー）の記入に併せて個人番号確認及び本人確認をさせていただきます。確認書類については別紙をご確認ください。

※ 住宅用地特例の適用があったことを証する書類とは
⇒被災住宅用地の地積（小規模地積、一般地積、非住宅地積）等、詳細が確認できるものが必要です。
⇒「住宅用地特例適用証明（申請）書」【原本】※郡山市独自の書式です。

（例）

浪江町 警戒区域	平成 22 年度 土地・家屋名寄台帳 ★「罹災証明書」発行可	所在地、地目、小規模地積、一般地積、非住宅地積が明記されている。
富岡町 警戒区域	平成 23 年度 住宅用地の特例適用証明書 ★「被災証明書」発行可	所在地、地目、小規模地積、一般地積、非住宅地積が明記されている。
大熊町 警戒区域	平成 23 年度 課税台帳記載事項証明書 ★「被災証明書」発行可	特例適用の割合、家屋の用途、戸数、画地地積等、が明記されている。
双葉町 警戒区域	平成 22 年度 固定資産課税台帳（名寄） ★「被災証明書」発行可	小規模地積、一般地積、非住宅地積、家屋の用途が明記されている。

問合せ先：郡山市税務部資産税課土地係　電話（024）924-2091